

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年11月19日(2009.11.19)

【公開番号】特開2007-53425(P2007-53425A)

【公開日】平成19年3月1日(2007.3.1)

【年通号数】公開・登録公報2007-008

【出願番号】特願2005-235239(P2005-235239)

【国際特許分類】

H 04 N 5/91 (2006.01)

H 04 N 7/173 (2006.01)

H 04 N 7/167 (2006.01)

G 11 B 20/10 (2006.01)

G 06 F 21/24 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/91 P

H 04 N 7/173 6 3 0

H 04 N 7/167 Z

G 11 B 20/10 H

G 11 B 20/10 F

G 11 B 20/10 3 0 1 Z

G 06 F 12/14 5 5 0 A

G 06 F 12/14 5 6 0 C

【手続補正書】

【提出日】平成21年10月6日(2009.10.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の装置内に蓄積された第1のコンテンツデータを第2の装置で再生可能な第2のコンテンツデータに変換する変換ステップと、

変換された第2のコンテンツデータを前記第1の装置内に保存するとともに、前記変換された第2のコンテンツデータを第2の装置へ移動する移動ステップと、

前記変換された第2のコンテンツデータの前記第2の装置への移動に応じて、前記第1の装置内に蓄積された第1のコンテンツデータを復元可能な再生不能データに変換する再生不能化ステップと、

を含むことを特徴とする再生制御方法。

【請求項2】

前記変換ステップでは、前記第1のコンテンツデータから一部のデータを抽出し、抽出されたデータを用いて第2のコンテンツデータを生成し、

前記再生不能化ステップでは、前記変換ステップにおいて前記第1のコンテンツデータから抽出された一部のデータを消去することにより、前記第1のコンテンツデータを再生不能にする

ことを特徴とする請求項1記載の再生制御方法。

【請求項3】

前記第1のコンテンツデータは、映像データと音声データを含むMP3形式のデータ

であり、

前記一部のデータは、映像データのIピクチャのDC成分と音声データである
ことを特徴とする請求項2記載の再生制御方法。

【請求項4】

前記再生不能化ステップでは、暗号化鍵を用いて前記第1の装置内に蓄積された第1のコンテンツデータを暗号化し、

前記移動ステップでは、前記第2のコンテンツデータと共に前記暗号化鍵を前記第2の装置へ移動する

ことを特徴とする請求項1に記載の再生制御方法。

【請求項5】

前記第1の装置内に蓄積された第1のコンテンツデータは第1の画質を有し、前記第2の装置へ移動された第2のコンテンツデータは前記第1の画質より低い画質を有する
ことを特徴とする請求項1～4のいずれか1項に記載の再生制御方法。

【請求項6】

前記第2の装置で再生可能なコンテンツデータの解像度、フレームレート、及び、映像
サイズの情報を含む機器データを受信するステップを更に含み、

前記変換ステップでは、前記第1の装置内に蓄積された第1のコンテンツデータの解像度、フレームレート、及び、映像サイズを前記機器データに基づき変換する
ことを特徴とする請求項1～5のいずれか1項に記載の再生制御方法。

【請求項7】

前記第1の装置内に蓄積された第1のコンテンツデータはコピー制限されたコンテンツ
データである

ことを特徴とする請求項1～6のいずれか1項に記載の再生制御方法。

【請求項8】

外部再生装置で再生するための取り外し可能な記憶媒体に、コンテンツデータを移動可
能な再生制御装置であって、

第1のコンテンツデータを蓄積する蓄積手段と、

前記第1のコンテンツデータを前記外部再生装置で再生可能な低解像度の第2のコンテ
ンツデータに変換する第1の変換手段と、

変換された第2のコンテンツデータを前記再生制御装置内に保存するとともに、前記変
換された第2のコンテンツデータを前記記憶媒体へ移動させる移動手段と、

前記変換された第2のコンテンツデータの前記記憶媒体への移動に応じて、前記蓄積手
段に蓄積された第1のコンテンツデータを復元可能な再生不能データに変換する第2の変
換手段と、

を含むことを特徴とする再生制御装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

上記目的を達成するため、本発明の再生制御方法は、第1の装置内に蓄積された第1の
コンテンツデータを第2の装置で再生可能な第2のコンテンツデータに変換する変換ステ
ップと、変換された第2のコンテンツデータを第1の装置内に保存するとともに、変換さ
れた第2のコンテンツデータを第2の装置へ移動する移動ステップと、変換された第2の
コンテンツデータの第2の装置への移動に応じて、第1の装置内に蓄積された第1のコン
テンツデータを復元可能な再生不能データに変換する再生不能化ステップと、を含むこと
を特徴とする。

【手続補正3】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0016**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0016】**

また、本発明の再生制御装置は、外部再生装置で再生するための取り外し可能な記憶媒体に、コンテンツデータを移動可能な再生制御装置であって、第1のコンテンツデータを蓄積する蓄積手段と、第1のコンテンツデータを外部再生装置で再生可能な低解像度の第2のコンテンツデータに変換する第1の変換手段と、変換された第2のコンテンツデータを再生制御装置内に保存するとともに、変換された第2のコンテンツデータを記憶媒体へ移動させる移動手段と、変換された第2のコンテンツデータの記憶媒体への移動に応じて、蓄積手段に蓄積された第1のコンテンツデータを復元可能な再生不能データに変換する第2の変換手段と、を含むことを特徴とする。

【手続補正4】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0017**【補正方法】**削除**【補正の内容】**